

---

# 奈良県消防学校移転整備基本計画 (案)

---

令和 8 年 6 月  
奈良県



# 目次

第1章	はじめに	1
第2章	消防学校の位置付け	2
2.1	消防学校の役割	2
2.2	教育訓練の種類と対象者	2
第3章	現消防学校の現状と課題	3
第4章	消防学校を取り巻く主な動向	4
第5章	機能強化に向けた基本方針	5
第6章	収容人数	6
第7章	施設整備の考え方	7
7.1	施設整備の考え方	7
7.2	建物構造の整理	8
7.3	木材利用の方針	9
7.4	ZEBの方針	10
第8章	整備する施設	11
第9章	配置計画	13
第10章	整備イメージ	14
第11章	概算事業費	17
第12章	整備スケジュール	17

## 第1章 | はじめに

奈良県消防学校移転整備基本計画（以下「移転整備基本計画」という。）は、令和7年6月に策定した「南部中核拠点整備基本計画」、同年10月に策定した「奈良県消防学校の機能強化に向けた基本方針」に基づき、コアゾーンに整備する消防学校（以下「新消防学校」という。）に関する計画について、検討を進めてきた成果をとりまとめたものです。

移転整備基本計画の作成にあたっては、南部中核拠点整備基本計画に定められている整備の基本方針や施設配置計画等を踏まえ、現消防学校関係者にヒアリングを行うとともに、有識者等に幅広い見地からご意見を伺い、検討を行いました。

なお、基本方針に掲げる「効果的、効率的な教育環境の確保」、「県民に開かれた学校づくり」については、今後のデジタル技術の進展や、導入効果の検証を進め、本県に合った内容を引き続き検討します。

## 第2章 | 消防学校の位置付け

### 2.1 消防学校の役割

消防学校は、消防組織法第51条により、各都道府県で設置が義務付けられた消防職員及び消防団員の教育訓練機関です。

#### 【奈良県消防学校における教育訓練の目的】

- ・奈良県消防学校の教育訓練は、社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、消防職員及び消防団員に対し、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技術の修得はもとより、強靱な体力を錬成し、使命感に燃える強固な精神協同精神の涵養を図り、もって住民の期待に応え、愛され、また信頼される有能な消防人を育成することを目的としている。

### 2.2 教育訓練の種類と対象者

	初任教育	専科教育	幹部教育	特別教育
消防職員	新たに採用された消防職員のすべてに対して行う基礎的教育訓練	現任の消防職員に対して行う特定分野に関する専門的教育訓練	幹部及び幹部昇進予定者に対して行う消防幹部として一般的に必要な教育訓練	左記以外の教育訓練で、特別の目的のために行う教育訓練
	基礎教育	専科教育	幹部教育	特別教育
消防団員	新たに入団した消防団員に対して行う消防団活動に必要な基礎的教育訓練	現任の消防団員に対して行う特定分野に関する専門的教育訓練	消防団の幹部及び幹部昇進予定者に対して行う消防幹部として一般的に必要な教育訓練	左記以外の教育訓練で、特別の目的のために行う教育訓練



### 第3章 | 現消防学校の現状と課題

現消防学校は、敷地面積が狭く老朽化しており、過去20年以内に整備された他府県消防学校と比較すると、火災や自然災害など実災害現場を想定した実践的訓練施設（下表施設④～⑪）が大きく不足しています。

宿泊施設（西寮）はプライバシーの確保が不十分で、建設当初には女性専用スペース（寮室、浴室等）はなく、その後の女性職員の採用に伴い応急的に確保している状況です。

表 現消防学校の概要

● 名称：奈良県消防学校
● 所在地：宇陀市榛原下井足 17-2
● 敷地面積：10,327 m <sup>2</sup>
● 延床面積：3,750 m <sup>2</sup>
● 建築面積：2,058 m <sup>2</sup>
● 収容人数：80人（泊）



▲狭い場所での放水訓練



▲老朽化した訓練施設



▲高さが不十分

表 訓練施設整備状況一覧

施設名称	府県名 竣工	奈良県	兵庫県	徳島県	香川県	京都府	大阪府	宮城県	富山県	山梨県	和歌山県	福岡県	千葉県
		S48	H16	H16	H17	H21	H21	H23	H24	H27	H29	H29	H31
学校敷地面積 [ha]		1.0	13.0	3.4	6.8	3.4	2.5	3.5	4.2	3.9	4.6	8.2	6.2
①屋外訓練場【面積 [ha]】		0.3	2.8	1.2	1.2	0.3	0.4	0.5	2.0	1.0	0.7	1.7	0.9
②屋内訓練場【面積 [m <sup>2</sup> ]】		592	1,190	1,355	1,949	1,885	729	1,849	2,585	2,261	2,175	1,434	2,920
③救助訓練塔		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
④模擬消火訓練装置(AFT)			●		●						●		●
⑤実火災体験型訓練施設 (ホットトレーニング)			●	●	●	●		●		●			
⑥燃焼実験室			●	●		●	●	●			●	●	●
⑦排煙迷路訓練施設				●		●	●				●		
⑧街区訓練施設			●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
⑨複合型救助訓練施設			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑩水難救助訓練施設		● (使用不可)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑪自然災害訓練施設			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

## 第4章 | 消防学校を取り巻く主な動向

消防庁は、平成27年に消防学校における教育訓練の更なる充実を図るため、「消防学校の施設基準」に実践的訓練施設を追加しました。令和6年には「女性消防吏員の活躍推進に向けた取組の更なる推進について」（令和6年3月29日付け消防消第98号）を発出しています。

また、全国の消防学校で、県民の防火・防災意識を高める取り組みが実施されています。

### ■ 実践的訓練施設：実際の災害を想定した実践的な訓練を行うことのできる施設

#### 【実火災体験型訓練施設（ホットトレーニング）】

- ・ 熱気と煙を発生させた室内で、火災性状、中性帯の形成状況及び放水による熱気環境の変化等を体験できる施設



#### 【震災訓練施設】

- ・ 大規模災害時の倒壊建物を想定した敷地に瓦礫救助訓練施設と救急救助訓練施設を組み合わせ、閉鎖空間における救助や医療の訓練ができる施設



出典：和歌山県消防学校

#### 【街区訓練場】

- ・ 移動可能な複数のユニットハウスにより、実際の町並みを模した街区を構成し、多種多様な建物構造・条件下での消火・救助を行うことのできる施設



出典：和歌山県消防学校パンフレット

「女性消防吏員の活躍推進に向けた取組の更なる推進について」（抜粋）

### 2 留意事項

#### (3) 職場環境整備の推進

##### イ 女性専用施設の整備

意識調査の結果によると、女性が働きやすい職場に必要なこととして、女性専用の施設が必要という意見が多く挙げられていました。長く安心して働ける職場を作るためにも、女性専用施設の整備は重要です。各消防本部においては、女性消防吏員の職場環境の改善や職域拡大に向けて、女性専用施設の整備に積極的に取り組んでください。

## 第5章 | 機能強化に向けた基本方針

移転整備基本計画は、令和7年10月に公表した「奈良県消防学校の機能強化に向けた基本方針」の5つの考え方を踏まえ、策定しました。

奈良県消防学校の機能強化に向けた基本方針（令和7年10月）

### ①消防活動の高度化、災害の多様化に対応した実践的訓練環境の充実

- \* 奈良県の地形・災害特性に対応する訓練環境を構築
- \* 災害現場等を再現した実践的な訓練施設の整備

### ②効果的、効率的な教育環境の確保

- \* 高度化する救急救命技術、火災予防査察への対応
- \* デジタル技術を活用し、最新の内容で教育訓練を行うことができるようDXを推進

### ③プライバシーや自主学習に配慮した寮生活の提供

- \* 教育訓練に集中できる環境を提供するため、就寝エリアや勉強空間等を半個室化
- \* 女性入校生の増加に柔軟に対応できるよう、寮室等の女性専用エリアを整備

### ④県民に開かれた学校づくり

- \* 消防学校の見学会、消防救急活動の体験会を通じ、県民の防火・防災意識を高める機会を創出

### ⑤南部中核拠点として、広域防災拠点と消防学校を一体活用

- \* 平時には、消防学校の教育訓練において、広大な南部中核拠点敷地の活用が可能
- \* 災害時には、消防や警察、自衛隊等の進出、救助活動拠点（ベースキャンプ）や活動拠点支援施設（宿泊施設等）として消防学校施設を活用し、応援部隊の受入体制を強化

## 第6章 | 収容人数

これまでの入校者数や各消防本部における今後の新規採用者の見込みを踏まえ、新消防学校の収容人員は72名とします。

女性比率については、令和8年1月に消防庁が掲げた採用者に占める女性比率（令和13年度までに採用者に占める女性比率を10%以上）の目標を踏まえ、収容人員（72人）の男女比は、男性64名、女性8名とします。

## 第7章 | 施設整備の考え方

### 7.1 施設整備の考え方

新消防学校には、多様な実践的訓練施設等〔下表●印〕を整備し、消防力の向上を図ります。また、他府県や関係機関との合同訓練にも利用することにより、大規模災害発生時の広域的な防災力の向上を目指します。

実火災訓練施設と水難救助訓練施設等は、和歌山県消防学校と相互利用します。〔下表※印〕

表 新消防学校における訓練施設の整備内容

施設名称	奈良県		和歌山県
	現在	新設	
学校敷地【面積】	1.0ha	4.4ha	4.6ha
屋外訓練場【面積】	0.3ha	1.0ha	0.7ha
放水訓練場【面積】		1.0ha	
屋内訓練場【面積】	592㎡	2,200㎡	2,175㎡
救助訓練施設	●	●	●
実火災訓練施設			
模擬消火訓練装置(AFT)		※	●
実火災体験型訓練施設(ホットレーニング)		●	※
総合訓練施設			
燃烧実験室		●	●
排煙迷路訓練施設		●	●
複合型救助訓練施設		●	●
街区訓練施設		●	●
水難救助訓練施設	●(使用不可)	※	●
自然災害訓練施設		●	●



## 7.2 建物構造の整理

教育・管理施設、宿泊施設及び屋内訓練場は、災害時に応急対策活動の拠点施設としての活用を想定することから、奈良県地域防災計画を踏まえ、構造体はⅠ類、非構造部材はA類、建築設備は甲類とします。

表 耐震安全性の分類及び目標（抜粋）

分類	活動内容	耐震安全性の分類			
		構造体	非構造部材	建築設備	
災害応急対策活動に必要な施設	災害対策の指揮、伝達等のための施設	(1) 災害時に応急対策活動の拠点施設	Ⅰ類	A類	甲類
	情報	(2) 災害時に応急対策活動の重要な役割をもつ施設	Ⅱ類	A類	甲類
	救護施設	(3) 災害時に応急対策活動の役割をもつ(1)及び(2)以外の施設	Ⅲ類	B類	乙類
		(4) 災害時に救護活動の拠点施設	Ⅰ類	A類	甲類

出典：奈良県地域防災計画

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標として、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られていること
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保が図られていること
	Ⅲ類	大地震動による構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られていること
非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受入を円滑に行ううえにおいて支障となったり、危険物の管理上支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生したりしないことを目標とし、人命の安全確保が図られていること
	B類	大地震動により構造体の部分的な損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていること
建築設備	甲類	大地震動後、人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できること
	乙類	大地震動後、人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていること

出典：官庁施設の総合耐震・対津波計画基準

## 7.3 木材利用の方針

新消防学校は、国が策定した「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を踏まえ、災害時に応急対策活動の拠点施設としての活用を想定することから、RC造を基本とします。ただし、教育・管理施設、宿泊施設（訓練外施設）は、内装仕上げ、建具、意匠的要素等への木質化を推進します。

なお、使用する木材については、政府調達協定の観点から、県産材の積極的な活用を図るとともに、国産材を含む合法性、持続可能性が証明された木材を広く対象とするものとします。

### 【建築物における木材の利用の促進に関する基本方針】（抜粋）

#### 2 建築物における木材の利用の促進の基本的方向

##### （3）積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲

公共建築物の整備においては、計画時点において、コストや技術の面で木造化が困難であるものを除き、木材の利用を促進すべき公共建築物において、積極的に木造化を促進するものとする。（中略）

ただし、災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設（中略）など、当該建築物に求められる機能等の観点から、木造化になじまない又は木造化を図ることが困難であると判断されるものについては、木造化の対象としないものとする。



図 教育・管理施設の内装仕上げ、建具の木質化イメージ

## 7.4 ZEBの方針

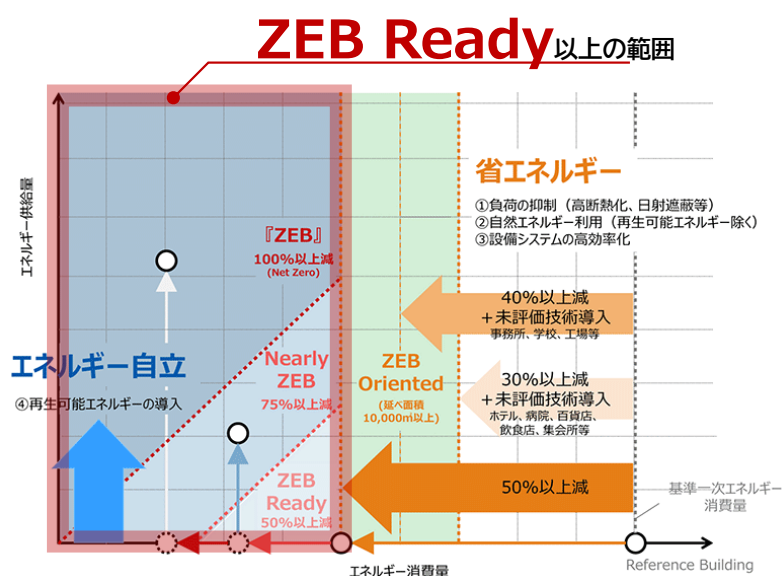
新消防学校は、環境に配慮した計画とします。「奈良県脱炭素戦略」を踏まえ、教育・管理施設、宿泊施設（訓練外施設）はZEB Ready以上を推進します。

### 省エネルギーの取組(例)

- 高効率空調・給湯設備の導入
- 吹き抜け空間を活用した自然換気・自然採光の確保
- Low-E 複層ガラスや高性能断熱材の採用
- LED 照明・人感センサー等による省エネルギー化

### エネルギー自立の取組(例)

- 再生可能エネルギーの導入



出典：経済産業省資源エネルギー庁

「平成30年度ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」（平成31年3月）（一部加工）

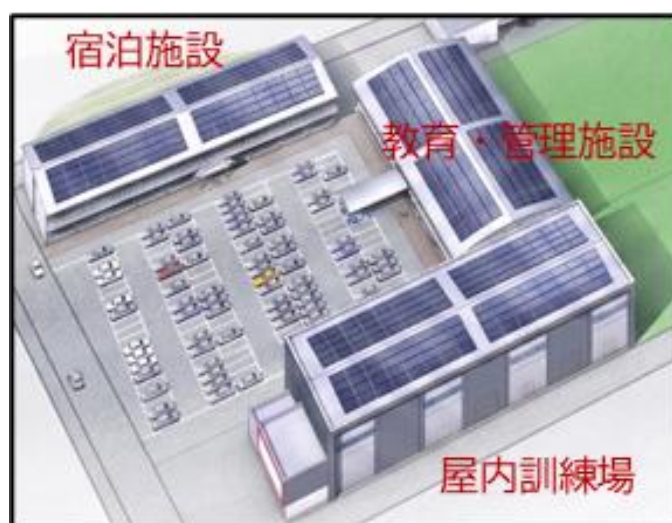


図 教育・管理施設、宿泊施設等に太陽光パネルを設置した際のイメージ

## 第8章 | 整備する施設

前述の収容人員（72名）や施設整備の考え方に基づくとともに、他府県消防学校を参考に施設規模を算出しています。

### ○ 訓練外施設

教育・管理施設、宿泊施設（県民の方に開放するスペース）は、ユニバーサルデザインを基本とし、通路や駐車場などの歩行者動線は誰もが安全に通行しやすいよう、バリアフリー対応とします。

表 新消防学校に整備する訓練外施設

施設名称	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設概要
教育・管理施設	RC	2	2,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育棟と管理棟を一体的に整備</li> <li>高度化する救急救命技術や火災予防査察へ対応可能な施設を整備</li> <li>デジタル技術を活用し、最新の内容で教育訓練を行うことができるようDXを推進</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>活動拠点支援施設</b></p>
宿泊施設	RC	2	2,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育訓練に集中できる環境を提供するため、就寝エリアや勉強空間等を半個室化</li> <li>男女エリア間は移動間仕切り等で区分することにより、女性入校生の増加に柔軟に対応</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>活動拠点支援施設</b></p>
駐車場	—	—	4,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の方が訪れることを想定した広さを確保</li> <li>イベント時には、防災拠点として整備するベースキャンプ場（隣接地）を活用すれば、自家用車1,000台以上は駐車可能</li> </ul> <p style="text-align: right;"><b>救助活動施設</b></p>

#### 【災害時の活用を示す凡例】

**活動拠点支援施設**：応援部隊の仮眠室や浴室、トイレ等としての利用を想定する。

**救助活動施設**：応援部隊のベースキャンプや駐車場としての利用を想定する。

## ○ 訓練施設

消防職員や消防団員の習熟度に合わせて、安全管理に十分配慮した教育訓練を実施するための訓練施設を整備します。また、災害現場等を再現した実践的な訓練施設も整備します。

表 新消防学校に整備する訓練施設

施設名称	構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	施設概要	
屋外訓練場	—	—	10,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>実放水訓練やポンプ操作を行うほか、消防操法大会を行う広場</li> </ul>	
放水訓練場	—	—	10,000		
屋内訓練場	RC	2	2,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨天時、屋内に車両などを入れた各種訓練や、渡過訓練、登はん訓練、降下訓練などの救助訓練を行う施設</li> </ul>	
救助訓練施設	S	6	1,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡過訓練、登はん訓練、降下訓練、3連梯子訓練など各種訓練を行う施設</li> </ul>	
総合訓練施設 ・ 実火災訓練施設	RC	7	1,650	<p>【燃焼実験室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>模擬家屋やガソリン等を用いた燃焼実験を行う施設</li> </ul> <p>【排煙迷路訓練室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実火災現場を再現し、耐熱濃煙救助や人命探索等の訓練を行う施設</li> </ul> <p>【複合型救助訓練施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山岳、集合住宅を想定した救助訓練や、マンホールや下水管など狭い場所での転落事故などを想定した救助訓練を行う施設</li> </ul> <p>【実火災体験型訓練施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災状況及び熱環境における訓練を行う施設</li> </ul>	 <p>【燃焼実験室】</p>  <p>【排煙迷路訓練室】</p>  <p>【複合型救助訓練施設】</p>  <p>【実火災体験型訓練施設】</p>
街区訓練施設	S	2	400	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動式模擬家屋で町並みを想定した消火・救助訓練を行う施設</li> </ul>	
自然災害訓練施設	—	—	8,850	<p>【震災訓練施設】 【水害訓練施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震等大規模災害を想定した救助訓練を行う施設</li> <li>水防訓練や水没車両等の救助訓練を行う施設</li> </ul>	
訓練車両車庫	S	1	900	<ul style="list-style-type: none"> <li>各訓練で使用する消防車両を格納する施設</li> </ul>	活動拠点支援施設

## 第9章 | 配置計画

南部中核拠点整備基本計画を踏まえ、防災拠点と消防学校の配置については、消防学校を入口に近い北側に配置します。

主動線、副動線は、2車線道路（幅員 7.0m）を整備することとし、県民の利用が想定される消防学校周辺の道路等においては、歩行者の安全確保と円滑な移動の実現を図るため、歩行空間を確保します。

消防学校関係者の以下の意見を踏まえ、配置計画を決定しました。

- ▶ 利用者の安全性を確保するには、訓練施設（紫色破線）と訓練外施設（水色破線）を分ける必要がある。
- ▶ 雨天時の教育訓練は、教育・管理施設と屋内訓練場が中心となるため、教育・管理施設、屋内訓練場と宿泊施設は近接していることが望ましい。
- ▶ 訓練施設を集約することにより、効率的な訓練・連携が可能となるほか、複数訓練を同時に実施できる柔軟な訓練空間を形成することができる。また、屋外訓練場と放水訓練場を隣接させることにより、広場として一体的な利用が可能となる。
- ▶ 自然災害対応訓練施設は、大型車両や重機を活用した訓練が想定されるため、動線など安全性を考慮するとともに、道路に接続しておく必要がある。

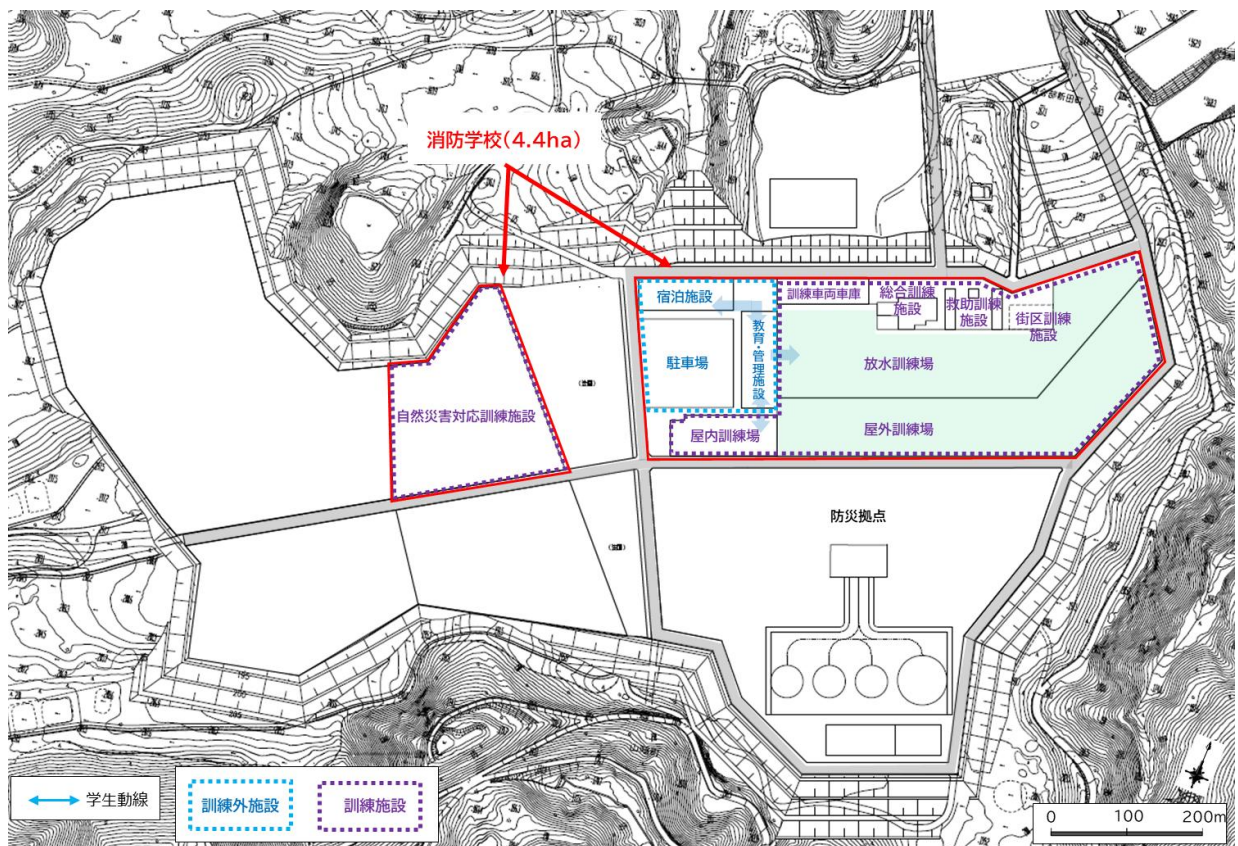
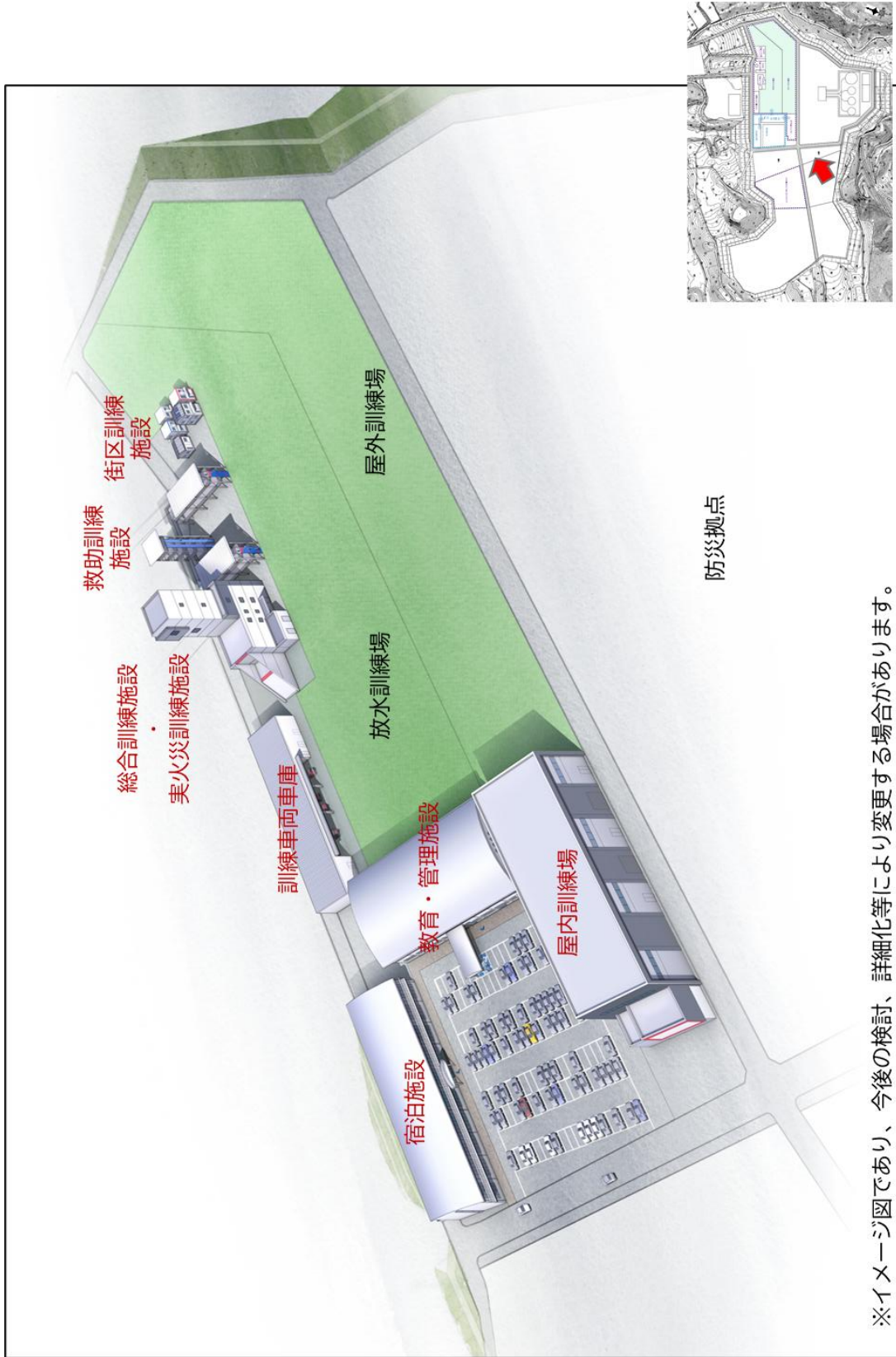


図 新消防学校の配置計画図

# 第10章 整備イメージ



※イメージ図であり、今後の検討、詳細化等により変更する場合があります。

図 新消防学校全体パース（東向き鳥瞰図）

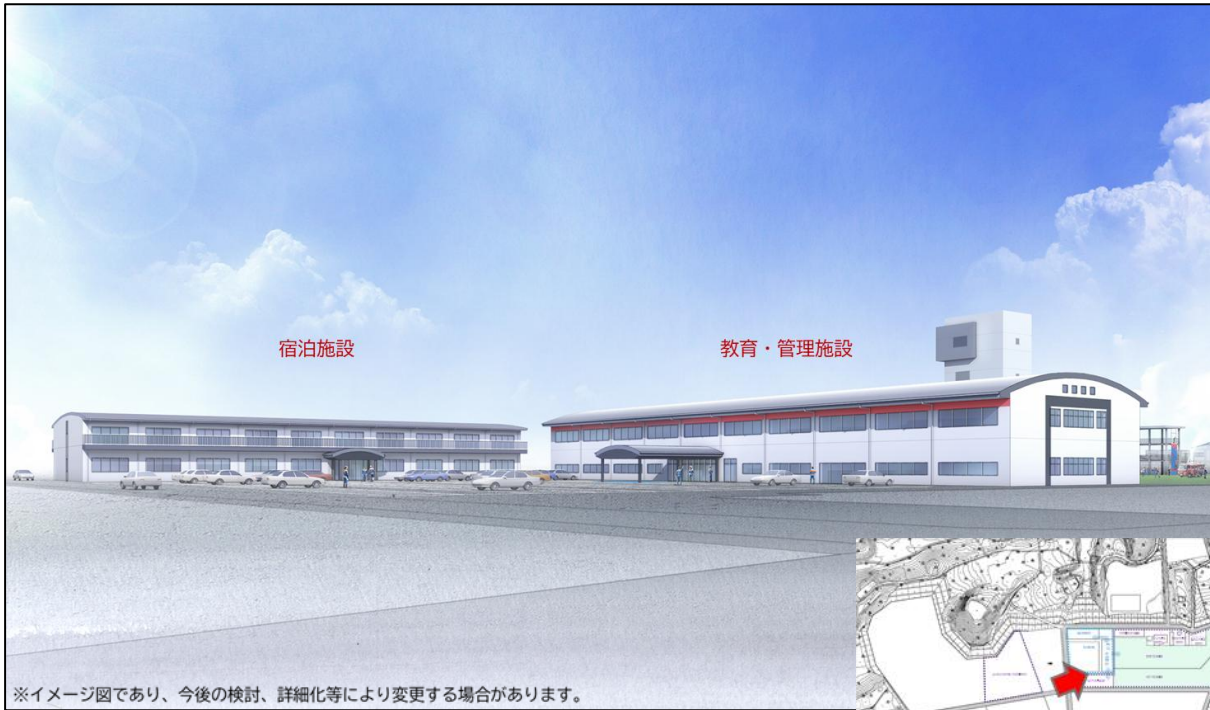


図 新消防学校エントランス [東向きアイレベル]



図 訓練施設全景 [北西向きアイレベル]



※イメージ図であり、今後の検討、詳細化等により変更する場合があります。

図 屋内訓練場（場内）



※イメージ図であり、今後の検討、詳細化等により変更する場合があります。

図 救助訓練施設（近景）

## 第11章 概算事業費

新消防学校の概算事業費として、約79億円を見込んでいます。ただし、今後の調査や設計、物価・人件費の高騰等により変動する可能性があります。

## 第12章 整備スケジュール

現時点で、新消防学校は令和17年度の開校を目指しています。

なお、以下の表は、従来方式（分割発注）の事業手法を想定したスケジュールを記載していますが、限られた財源の中で計画的・集中的に整備を進めていくための有効な選択肢の一つであるPPP/PFI手法の活用するなどして、今後、開校時期の前倒しを検討します。

表 整備スケジュール

年度		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
第2段階 (コアゾーン整備)	造成		測量・調査・設計等			準備 工事	工事					
	建築 (防災拠点)		測量・調査・設計等								工事	
	建築 (消防学校)	基本 計画	測量・調査・設計等								工事	☆開校予定

